

各地区連合町内会長 様

横浜市都岡小コミュニティハウスの開所について【情報提供】

1 事業の趣旨

都岡小学校建て替えにあわせ、校舎敷地内に建設していた「横浜市都岡小コミュニティハウス」が令和8年7月14日（火）に利用開始します。利用開始に先立ち、開所式及び内覧会を行いますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 概要

(1) 名称、所在地

横浜市都岡小コミュニティハウス

住所：横浜市旭区都岡町4番地の8

交通アクセス：鶴ヶ峰駅から神奈中バス「若葉台中央」行「都岡町」下車徒歩3分

※お車での来場はご遠慮ください

(2) 一般利用開始

令和8年7月14日（火）9時から

(3) 施設概要

地域住民の相互交流、地域活動や生涯学習の場として幅広く利用できる施設です。
会議室や多目的スペース、ロビー等をご利用いただけます。

(4) 指定管理者

一般社団法人あさひ区民利用施設協会

(5) 開所式（関係者向け）

日時：令和8年7月11日（土）14時30分から15時30分まで（予定）

参加者：当該地域の地区連合会長等

内容：関係者挨拶、オープニングセレモニー

(6) 内覧会（一般の方向け）

日時：令和8年7月12日（日）9時から15時まで

申込：不要（館内を自由にご覧いただけます）

4 区民への周知

(1) 広報よこはま7月号にて周知します。

(2) 施設の利用方法等については、今後ホームページ等でお知らせします。

（担当）

旭区役所地域振興課 辻、野崎

電話 954-6097 FAX 955-3341

Eメール as-shisetsu@city.yokohama.lg.jp